福島県大規模小売店舗立地審議会平成28年度審議会 議事概要

- **1 開催日時** 平成29年1月19日 (木) 15:00~16:00
- 2 開催場所 第一特別委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員

 秋山
 理恵
 阿部
 高樹
 昆
 邦男

 佐藤
 玲子
 永幡
 幸司
 樋口
 良之

(2) 事務局

商工労働部部長 飯塚 俊二 商工労働部次長 安達 和久 商業まちづくり課長 佐藤 淳 ほか

(3) 大規模小売店舗立地法連絡調整会議構成課

生活環境部 生活環境総務課

水・大気環境課

十木部 道路計画課

まちづくり推進課

警察本部 交通規制課

(4) 大規模小売店舗立地法関係地方振興局

県北地方振興局 企画商工部

県中地方振興局 企画商工部

相双地方振興局 企画商工部

いわき地方振興局 企画商工部

4 議 事

- (1) 会長選任及び会長職務代理者の指名について 委員の互選により、阿部委員を会長に選任した。 また、阿部会長が職務代理者として樋口委員を指名した。
- (2) 大規模小売店舗立地法の概要について 法の概要について事務局から説明した。
- (3) 平成27年度及び平成28年度における「大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審査結果」について

平成27年度及び平成28年度において法に基づき届出のあった案件について、 事務局から届出内容や県の意見、要望事項の概要について説明した。

(4) その他

「(仮称) イオンモールいわき小名浜」について、昨年8月に起工式が行われ、 現在は新設届出前の事前協議中であり、協議が終了し新設届出が提出された場 合は、約半年後に審議会へ諮問することを事務局より説明した。

5 質疑の概要

(委員)

○ 審議会への諮問基準で、1 (1) アで、店舗面積が3, 0 0 0 m 以上とあるが、1, 5 0 0 m を二度に分けて作った場合はどうなるのか。

(事務局)

 \bigcirc 1, 500 m の店舗が 1, 500 m の増床をする場合は、指針に照らして対応が不十分となった場合に、その他知事が認めるものとして諮問する可能性がある。

(委員)

○ (仮称) ダイユーエイト横塚店について、交差点の中央分離帯閉鎖が周辺の反対によりできないという説明があったが、個別的要望事項に対する設置者の回答はどういうものだったか。

(事務局)

○ 地域住民と協議を行う機会を設け、計画地周辺の交通安全について理解を得られるように努め、協力を得られた場合は適切に対応するとの回答であった。